

令和4年度 通学路における交通上の危険箇所 点検結果

番号	学校名	場所	路線名	(道 路) 管理者	危険な状況・要望等	短期的対策内容 長期的対策内容	備考
1	仁井田小学校	四万十町仁井田 信号機 窪川-005	国道56号線 町道仁井田本通り線	国道事務所 (国) 町役場建設課	信号を渡って町中へ入る道に歩道がなく、低学年の児童が車が近づいたときに田んぼにこけそうになった。	【国道事務所】(国) ・路面標示等による車両の誘導および歩行者の安全確保を検討(R4～継続) 【役場建設課】(町) ・町道に路面標示等の対策検討(R2)	継続・前年No.1
2	仁井田小学校	国道56号と県道324号線交差点から 四万十町仁井田1203-1付近(点滅信号機)付近	国道56号線	国道事務所 (国)	交通量が多く、スピードを出す車も比較的多い国道沿いであるがガードレールが無く、歩道と車道の段差が無い場所もある。 本校児童の多くが利用する通学路であるため、危険を感じる。	【国道事務所】(国) ・上り線側に車両用ガードパイプの設置(R4)	新規
3	影野小学校	下呉地中越製材前T字交差点～国道 56号へ出るまでの町道	町道下呉地線	町役場建設課	車がすれ違うのも減速しないと難しいくらいの道幅だが、登校時には交通量も多くスピードを出している。また、生姜の収穫時期には大きなトラックも通る。歩道も狭く怖いと感じる。	【教育委員会】 ・事業者への指導(H27) 【学校】 ・児童への安全確認の指導(H27) ・児童への安全確認の指導(R3) 【四万十町事務所】(県) ・町道との交差に路面標示追加による注意喚起(R2) 【役場建設課】(町) ・グリーンベルトの舗装延長(R4)	継続・前年No.2
4	影野小学校	国道56号線替坂本付近	国道56号線	国道事務所 (国)	歩道はあるが、柵がなく危険を感じる。	【国道事務所】(国) ・歩道の車道側に200m防護柵を設置(R3) ・令和4年度も継続して300m防護柵を設置(R4)	継続・前年No.3
5	七里小学校	七里建設付近から樽井商店付近まで	県道窪川船戸線	四万十町事務所(県)	児童の通学路であるが、登下校時、スピードを出した車が多く、また、カーブのため危険である。横断歩道で児童が待っていても止まらない車が多く、特に米奥方面からはカーブを曲がってすぐに横断歩道があるので危険を感じる。	【四万十町事務所】(県) ・路面標示による注意喚起(R1) 【学校】 ・児童への注意喚起(R3) 【教育委員会】 ・横断旗の検討(R4) 【警察・公安委員会】 ・横断歩道付近の見守り(R4～継続)	継続・前年No.4
6	七里小学校	護国神社の下あたり	県道窪川船戸線	四万十町事務所(県)	歩道の道幅が急に狭くなっている。また、草が生い茂っていたり、土砂が堆積していたりする場所があり、自転車が通るには危険である。	【四万十町事務所】(県) ・草刈り(年二回)や清掃(年一回、冬季)の実施。(R1～継続) ・歩道上にある水路の蓋が割れている箇所の補修。(R1,R2)	継続・前年No.5

令和4年度 通学路における交通上の危険箇所 点検結果

番号	学校名	場所	路線名	(道 路) 管理者	危険な状況・要望等	短期的対策内容 長期的対策内容	備考
7	七里小学校	バイパスと県道19号線との交差点及び県道作屋影野停車場線との交差点	県道窪川船戸線 県道作屋影野停車場線	四万十町事務所(県)	バイパスを通る車はスピードを出している。自転車通学児童(窪川方面・米奥方面ともに)は、横断歩道で一旦自転車を降り、押して渡っているが、横断歩道で止まって待っている時に自動車同士の衝突事故が発生した場合、巻き込まれる危険がある。歩道に車の侵入を防ぐ金属製のポールまたは柵状のガードパイプ等の設置を希望する。保育所前付近は特に狭く、雨の時は、傘が車に接触しそうになる時があり危険である。	【学校】 ・児童への安全確保の指導(R3)	継続・前年No.6
						【四万十町事務所】(県) ・七里バイパスが開通(H31年2月)し、交通事情が変化したが、状況を注視しながら対策を検討(R1～) ・交差点付近にガードパイプを設置予定(R4)	
8	七里小学校	勝賀野から川ノ内方面	町道勝賀野川ノ内線	町役場建設課	児童の通学路であるが、路側帯の白線が消えており、道路の端が分かりづらく危険である。路側帯がない上に、両側に雑草が生えており、児童が登下校時に下へ落ちてしまう危険性がある。危険なので、児童のみで登下校させられない。	【役場建設課】(町) ・夏秋の草刈り(R4～継続) ・白線の塗り直し(R4～継続)	新規
9	七里小学校	学校の手前300メートル付近(小野川方面)	県道作屋影野停車場線	四万十町事務所(県)	小学校前県道が両サイドともに道路の幅が狭くなっているが、スピードを出して走る車があり、児童の登下校通学時間帯は大変危険である。また、フェンスが途中で終わっており、用水路に落ちてしまう危険箇所がある。(道路の幅が狭くなる手前には、「スピード落とせ」の看板は設置してあるがあまり効果が見られない。)フェンスが切れているところは早急にフェンスを伸ばしてほしい。		新規
						【四万十町事務所】(県) ・道路両端の防護柵の設置(R4)	
10	米奥小学校	市生原から栗の木大橋まで	県道窪川船戸線	四万十町事務所(県)	自転車通学の児童がいるが、この区間に歩道がない。車の台数は少ないが、児童の通学の際など、車が通った時に危ないので、歩道を付けてほしい。	【学校】 ・児童への安全確保の指導(R3)	継続・前年No.7
						【四万十町事務所】(県) ・交通量は少ないが、見通しが良く速度が出やすいため、状況を注視しながら対策を検討(R1～) ・栗ノ木大橋の前後380mを改修(R1～R3) ・下流の道幅拡張工事を計画中(数年先を予定)(R4～継続)	
11	米奥小学校	バス停米奥農協前～バス停下中津川	県道松原窪川線	四万十町事務所(県)	以前要望して、看板を取り付けてもらったが、バスや乗用車などが通り、自転車通学の児童が車とのすれ違いの際に危険。道路の拡張はすぐには難しいと思うが検討をお願いしたい。看板に木の枝がかぶさり、見えづらくなっている。木の枝の刈込の必要あり。	【学校】 ・児童への安全確認の指導(R3) 【教育委員会】 ・バス会社に歩行者対面時の停車・注意を依頼(R3)	継続・前年No.9
						【四万十町事務所】(県) ・草刈りや清掃の実施(R2～継続) ・素掘りの側溝を徐々にプレキャスト側溝に置き換えていく(R3～継続)	
12	米奥小学校	学校前「入る谷第2橋」北川付近	町道新米奥一斗俵線	町役場建設課	歩道に草と苔が生えており、雨天時などには滑りやすくなる。1年生も通学路と利用しており、危険。梅雨の時期に入ることもあり、早急に対応をお願いしたい。	【役場建設課】(町) ・除草または舗装の打ち替えを予定(R5)	新規

令和4年度 通学路における交通上の危険箇所 点検結果

番号	学校名	場所	路線名	(道 路) 管理者	危険な状況・要望等	短期的対策内容 長期的対策内容	備考
13	米奥小学校	四万十町米奥450番地から766番地まで	県道松原窪川線	四万十町事務所(県)	・道幅が狭く、ガードレールがないところもあり、危ない。 ・バスやスピードの速い車が通るので危ない。		継続・前年No,追加1
						【四万十町事務所】(県) ・歩道新設(R3～継続)	
14	窪川小学校	旧市川文光堂	町道吉見町本通り線	町役場建設課	2階部分の支柱がずれていて怖い。(通学路ではないが、近所の為子どもたちもよく通っており、危険を感じる。	【学校】 ・児童への注意指導(R4)	新規
						【役場建設課】(町) ・所有者との協議を続行(R4～継続)	
15	窪川小学校	四万十町大井野389から口神ノ川93-3まで	国道381号線	四万十町事務所(県)	自宅から出るときにそのまま国道なので注意が必要。スピードの速い車が多く、歩道も無いので通学時は大変危険である。薄暗くなってから帰ることもあるので、大井野の直線部に街灯がほしい。		継続・前年No,追加2
						【四万十町事務所】(県) ・歩道新設(R3～継続) 【警察・公安委員会】 ・取り締まりの継続(R4～継続)	
16	窪川小学校	保健所通り(武田商事前道路)	町道窪川若井線	町役場建設課	朝夕、交通量が多く、スピードを出して通る車が多い。児童がよく通っている場所なので、人を立たせるか道の整備をお願いしたい。		継続・前年No.17
						【役場建設課】(町) ・張り出し歩道の設置(中間部分のみ)(R4～継続) ・グリーンベルト追加(R4～継続)	
17	窪川小学校	しまんと町社会福祉協議会前	国道381号線	四万十町事務所(県)	社協の信号機は点滅で、歩行者が青になっても、たまに気がつかず通過する車がいる。通学用バスでも見かけた。たまに朝日、夕日で見えづらいとの声も聞く。朝夕のパトロールをお願いしたい。夕方のパトロールは通過していくのが速いので、あまり意味がないように思う。交差点ごとに(日ごと)立っての監視をしていただくとありがたい。		新規
						【警察・公安委員会】 ・パトロールの継続(R4～継続)	
18	窪川小学校	みどり市からほか弁に抜ける道路	町道昭和町榊山線	町役場建設課	道路が狭く、交通量も多くて危ない。大型トラックや車がすれ違う時など危ないことが多い。(スピードを出している車が多い)カーブの所では事故が多いので危険だと思う。	【学校】 ・児童への注意指導(R4)	新規
						【役場建設課】(町) ・グリーンライン追加済(H30)	
19	窪川小学校	本町商店街通り	町道本町線	町役場建設課	道路に路上駐車している車が何台もあり危ない。チャレンジショップの交差点の横断歩道。歩行者が歩いていても止まらない車が多い。スピードもかなり出ている車も多い。		新規
						【警察・公安委員会】 ・路上駐車見回りの強化(R4～継続) ・朝の取り締まりの継続(R4～継続)	

令和4年度 通学路における交通上の危険箇所 点検結果

番号	学校名	場所	路線名	(道 路) 管理者	危険な状況・要望等	短期的対策内容 長期的対策内容	備考
20	窪川小学校	窪川自動車前の歩道・ホリカワの前の歩道	国道381号線	四万十町事務所(県)	・窪川自動車前の歩道:坂になっているうえに狭い。車道との段差もあり、帰宅中の児童が自転車で転倒することがあり、大変危険。 ・ホリカワの前の歩道:よく車が止まっていて、歩行者が通りづらい。わき道から出てくるとき、車から歩道が見えないので、歩行者がいるのも見えにくいと思われる。	【警察・公安委員会】 ・路上駐車への指導・警告(R4～継続) 【四万十町事務所】(県) ・歩道改良(拡幅)の検討(R4)	新規
21	窪川小学校	窪川小学校すぐ近くの吉見川橋の交差点	町道萩原線	町役場建設課	児童が一番多く歩いている場所の為、車が通ると道幅が狭くなり危ない。車で送っていく保護者からしても、本町側がら吉見川橋を渡ると、道も狭いうえに小畠歯科側から来る車と、役場側から来る車とで渋滞してしまったり、見通しが悪いため、自転車等に気づくことが遅れることがある。	【警察・公安委員会】 ・パトロールの強化(R3～継続) 【学校】 ・児童への安全確認の指導(R3)	継続・前年No.11
22	窪川小学校	ケーブルテレビ前の道	町道公園通り線	町役場建設課	歩道もなく児童が歩く際に危険。	【役場建設課】(町) ・グリーンベルト設置の検討(R4) ・側溝蓋の設置を検討(R4)	新規
23	窪川小学校	Mac前交差点	国道381号線	四万十町事務所(県)	信号がなく、西原方面から来る車が多く危険。	【警察・公安委員会】 ・国道合流車両の一時停止取り締まりを強化(R3～継続) 【四万十町事務所】(県) ・歩道側に歩行者用の停止表示を設置(R3)	継続・前年No.15
24	窪川小学校	高橋金物店から窪川ハイヤーへ渡る交差点	国道381号線 町道櫻町線	四万十町事務所(県) 町役場建設課	信号がなく、スピードを出して出てくる車があり危険。	【警察・公安委員会】 ・国道合流車両の一時停止取り締まりを強化(R3～継続)	継続・前年No.16
25	窪川小学校	丸正水産近辺	国道381号線	四万十町事務所(県)	大型トラックがバックしたり車庫入れなどで視界が悪くなり心配。	【警察・公安委員会】 ・所有者への通学時間帯の注意相談(R4) 【学校】 ・反対側歩道利用の指導(R4)	新規
26	川口小学校	川口小学校校門前	町道南川口線	町役場建設課	横断歩道の白線が消えつつある	【警察・公安委員会】 ・横断歩道の引き直し補修(R4)	新規

令和4年度 通学路における交通上の危険箇所 点検結果

番号	学校名	場所	路線名	(道 路) 管理者	危険な状況・要望等	短期的対策内容 長期的対策内容	備考
27	東又小学校	県道325号線手前の道で串田美容室 前の交差点	町道黒石中央線	町役場建設課	見通しが悪く、カーブミラーは設置されているが、見えにくい。東又小 学校の校門から児童が自転車で出てきたり、職員が自動車に出て来 たりする場合も道路から来る自動車が見えにくく、東又駐在所からも 注意喚起の指導を受けている。 カーブミラーの設置の増設、または見直し等	【役場建設課】(町) ・カーブミラーの位置調整(R4)	新規
28	東又小学校	奈路橋	県道志和仁井田線	四万十町事務 所(県)	歩道がなく、橋が盛り上がっていて、見通しが悪い。低学年が自転車 に乗って橋を渡る時は向こう側からは見えづらい。また、橋と橋の付 近は歩道がないため児童の通学には危険である。	【四万十町事務所】(県) ・歩道整備に向けて検討(R4)	新規
29	東又小学校	県道326号線から国元建設の前を通り、西森商店まで行く道の一部分 (ガードレール・柵がない部分)	町道黒石土居線	町役場建設課	道と田んぼ等の高低差が大きいのに、ガードレールや柵がないため、 児童が通学するのに危険な状態である。	【学校】 ・児童への注意指導(R4)	新規
30	興津小学校	興津小学校(興津1572)より西へ4号 避難タワー前の4差路	町道興津中央線	町役場建設課	停止線がないため、飛び出してきた車両と接触事故の危険性がある (常時)	【役場建設課】(町) ・路側帯の設置・拡幅(H24) ・速度抑制を促す注意看板の設置を検討(H29～R2) ・カーブミラーの角度調整(R3) 【学校】 ・児童への注意指導(R4)	継続・前年No.28
						※以前は30km規制をしていたが、現在は解除されている。	
31	興津小学校	興津小学校(興津1572)より西へ海 水浴場と市街地への3差路	県道興津窪川線 町道興津中央線	四万十町事務 所(県) 町役場建設課	停止線がないため、飛び出してきた車両と接触事故の危険性がある。 車がスピードを出すことと、一時停止して確認しない。(一時停止 の標識があればいいと思う。)	【警察・公安委員会】 ・一時停止について地域と協議中(R4)	新規
						【四万十町事務所】(県) ・区画線設置済(R3)	
32	興津小学校	興津浦分地区 佐藤商店200m灯台口に抜ける道の 4差路	町道郷浦線 町道一本松浦分線	町役場建設課	停止線がないため、飛び出してきた車両と接触事故の危険性がある。	【役場建設課】(町) ・舗装のやり直しの検討(R1～R3) ・路面に止まれ表示等の検討(R1～R3) ・止まれの表示を設置中のため、対策済(R3) 【学校】 ・児童や保護者に注意喚起(R1) ・児童への注意指導(R4)	継続・前年No.29

令和4年度 通学路における交通上の危険箇所 点検結果

番号	学校名	場所	路線名	(道 路) 管理者	危険な状況・要望等	短期的対策内容 長期的対策内容	備考
33	窪川中学校	国道381号線 大井野～口神ノ川間	国道381号線	四万十町事務所(県)	交通量が多い。歩道が無いうえに分離帯がないところがあり、自転車通学には危険。	【四万十町事務所】(県) ・歩道新設(R3～継続) 【警察・公安委員会】 ・取り締まりの継続(R4～継続)	継続・前年No.31
34	窪川中学校	四万十町香月が丘（緑林公園から窪川浄水場間の町道）	町道神の西線	町役場建設課	交通量もあるが、歩道が狭くカーブで死角になっており車が来ていることがわからず、自転車通学や徒歩通学には危険	【役場建設課】(町) ・ミラー、街灯ともに機能しており対策済(R3) ・草刈りが必要になった場合は町建設課まで(R3～継続)	継続・前年No.30
35	窪川中学校	四万十町香月が丘(給食センター前～根々崎の町道)	町道宮ノ越線	町役場建設課	交通量もあるが、歩道が狭くカーブで死角になっている上に崖が切り立っており、自転車通学や徒歩通学には危険	【役場建設課】(町) ・道路改良事業による歩道拡幅を計画済(R6までに完成予定)	新規
36	田野々小学校	四万十町大正 国道381号線(熊野神社前～田野々大橋)	国道381号線	四万十町事務所(県)	国道381号線の熊野神社前(下図①)から田野々大橋(下図②)までの速度規制がないため、走行車両の速度が速く、歩道であっても児童・一般の歩行者が通るときに危険を感じる。ぜひとも速度制限を設けていただきたい。	【警察・公安委員会】 ・速度規制の見直し予定(R4)	新規
37	大正中学校	横断歩道のライン引き直し(四万十町全域)	国道381号外線	四万十町事務所(県) 町役場建設課	横断歩道のラインが消えている箇所が多く、ラインが見えないことで、歩行者では横断歩道を見逃した横断があったり、運転者側では横断歩道に注意が向かないなどの危険な状況が生まれている。	【警察・公安委員会】 ・横断歩道の引き直し補修(R5)	新規
38	大正中学校	浦越から国道にトンネル出口に出るまでの区間	町道浦越本線(十和)	町役場建設課	雨天時の翌日など、落石が目立つ。夜間は鹿などの獣も突然飛び出してくる。	【十和地域振興課】(町) ・巡回の継続(R4～継続)	新規

令和4年度 通学路における交通上の危険箇所 点検結果

番号	学校名	場所	路線名	(道 路) 管理者	危険な状況・要望等	短期的対策内容 長期的対策内容	備考
39	大正中学校	大正町内のメイン通り	町道田野々中央線	町役場建設課	歩道の整備がなく、交通量が多い朝、夕に危険を感じる。 歩道のカラー舗装等が可能であればお願いしたい。	【大正地域振興課】(町) ・グリーンラインの検討(R4～継続)	新規
40	昭和小学校	基幹集落センター前	国道381号線	四万十町事務所(県)	・児童の通学路になっているが路側帯が極めて狭く非常に危険 ・交通量が多く通行車両のスピードも極めて速いため非常に危険 ・急なカーブになっており見通しがきかず非常に危険 ・路上駐車がありさらに見通しがきかず危険度が増す ・平成30年度にこの地点で大きな交通事故があった	【学校】 ・児童や保護者に注意喚起(R2～R4) 【四万十町事務所】 ・カーブに減速標示を設置(R3)	継続・前年No.44
41	昭和小学校	昭和 小学校前の国道	国道381号線	四万十町事務所(県)	・児童の通学路になっているが路側帯が狭く道路幅全体が狭いため非常に危険 ・交通量が多く通行車両のスピードも極めて速いため非常に危険	【教育委員会】 ・倒壊の危険のある正門前と、グラウンド側のブロック塀等を撤去・改修(R1) 【四万十町事務所】(県) ・歩道の再舗装(昭和小学校前)(R3内) ・施工可能となった区間から歩道整備工事を実施(R3～継続)	継続・前年No.45
42	十川小学校 十川中学校	川平トンネルの左へ抜け、旧広井小 学校へ向かう道路沿い(旧道)	町道広瀬線	町役場建設課	・全体的に落石・落木が多く見られ、自転車等での登校の際に危険が伴う。 ・山側はいたるところに崩れている形跡(木々の根っこなどがむき出しになっているところ)があり今後も雨の影響で崩れることが予想される。	【十和地域振興課】(町) ・破損路傍の修繕予定(R3) ・(落石等)維持管理/パトロールの強化(R3～継続) 【十和地域振興課】(町) ・入口側から全面的に舗装中(R3～継続)	継続・前年No.38
43	十川小学校 十川中学校	古城地域から県道106号線等で十川 小中学校へ向かう通学道(1)	県道十和吉野線	四万十町事務所(県)	①道路が大きくカーブしており、見通しのわるい。カーブミラーは設置されているが、対向車の認識が難しい。 ②十川自動車から学校へのルート。小道から、106号線(比較的車の通りが多い)にさしかかる交差点。カーブミラーがなく、特に右(十和温泉側)から走行してくる車の認識が難しく衝突の危険がある。	【四万十町事務所】(県) ・カーブミラーの設置(R2) ・①カーブミラーの改修(R4) 【十和地域振興課】(町) ・②カーブミラーの検討(R4) 【四万十町事務所】(県) ・週に1度道路パトロールの実施(R3～継続) ・適切な維持管理と落石対策を検討(R3～継続)	継続・前年No.39
44	十川小学校 十川中学校	古城地域から県道106号線で十川小 中学校へ向かう通学道(2)	県道十和吉野線 町道十和川口線	四万十町事務所(県) 町役場建設課	①山側が高い壁のようになっており、細かな落石が多い。カーブで見通しがわるく、斜面で自転車で通行の際はスピードの出しすぎに注意が必要。(以前、自転車で転倒した生徒の報告があった場所。) ②民家がとぎれ、建物が無い直線の区間。山側の斜面より落石がある。 ③十川自動車を過ぎた古い小道の山側(左)。落石、落木が多く、落石止めも作成されているが、周辺には落石が多く見られる。	【十和地域振興課】(町) ・①③見回り、環境整備の強化(R3～継続) 【四万十町事務所】 ・②見回り、環境整備の強化(R3～継続) 【四万十町事務所】(県) ・烏川橋は橋梁架替工事中であり、交差点位置が変わるため工事完了後に再度現地確認を実施(R5.3月)	継続・前年No.40

令和4年度 通学路における交通上の危険箇所 点検結果

番号	学校名	場所	路線名	(道 路) 管理者	危険な状況・要望等	短期的対策内容 長期的対策内容	備考
45	十川小学校 十川中学校	古城地域から県道106号線等で十川 小中学校へ向かう通学道(3)	県道十和吉野線 町道古城ヒナタゼ線	四万十町事務 所(県) 町役場建設課	①鳥川橋付近。山側からの落石が多く見られ、以前より工事が継続し ており、通行時は注意が必要。 ②古城下組集会所から脇に入る小道の周辺で山側に大きく崩れた形 跡が見られる。	【四万十町事務所】(県) ・①鳥川橋の工事完了(R4) ・①(落石等)維持管理パトロールの強化(R4～継続) 【十和地域振興課】(町) ・②(落石等)維持管理パトロールの強化(R4～継続)	新規
46	十川小学校 十川中学校	古城地域から県道106号線等で十川 小中学校へ向かう通学道(4)	県道十和吉野線	四万十町事務 所(県)	道路の山側が崩れ、落石がある。落石防止のための壁が作られてい るがその横から小石が流れ出ている状態がある。自転車等の通行時 に危険を伴う。	【四万十町事務所】(県) ・(落石等)維持管理パトロールの強化(R4～継続)	新規
47	十川小学校 十川中学校	学校の裏側の道(職員室から見える 位置)	町道十川ーノ瀬線	町役場建設課	山側の落石防止の金網がさけ、木々がぶら下がっている状態。さけ た金網の下や周囲に石が落ちており通行時に危険である。水道管？ を保護している材料も外れて落ちている。 金網の裂け目が広がると、様々な危険な状態が予想される。 部活動等でランニングに使用するルートでもある。	【学校】 ・児童への注意指導(R4)	新規
48	十川小学校 十川中学校	十和地域振興局周辺の国道	国道381号線	四万十町事務所(県)	・道幅が狭く、車との接触が心配される。 ・大型車が行き交うことが多く自転車での往来は特に注意が必要。 ・場所により、路上駐車等があり、通行に危険が生じる場合がある。	【四万十町事務所】(県) ・グリーンラインの再舗装(R2) 【学校】 ・児童への注意喚起(R3)	継続・前年No.41
						【四万十町事務所】(県) ・(郵便局前)減速標示の整備を実施(R3) ・(こいのぼり公園～昭和側区間)歩道延伸を予定(R6～)、 測量の開始(R4) 【警察・公安委員会】 ・取り締まりの強化(R4～継続)	